

平成 2 6 年 第 2 4 回

# 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 6 年 1 2 月 2 4 日（水）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	尾上郁子
委員長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員（教育長）	白井正三郎

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	松井慎一
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山継典
	同 主査	飯田常雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、平成 2 6 年第 2 4 回教育委員会定例会を開催いたします。日程第 1、署名委員を決定します。上野委員と白井委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第 2、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。</p>
柴田教育推進課長	<p>教育委員会後援名義の使用承認につきまして、教育推進課から 4 点、ご報告を申し上げます。</p> <p>1 点目でございます。天野安喜子氏特別講演会でございます。申請者は一般社団法人江戸川北法人会会長名でございます。事業の目的、概要でございますが、青少年の健全育成を目的とした講演会ということでございます。日本花火の伝統を受け継ぐ宗家花火鍵屋 1 5 代目当主天野安喜子氏を講師に迎え、親子のつながりをテーマとした講演を行うということであります。実施日時は平成 2 7 年 3 月 7 日(土) 午後 1 時開演ということで、グリーンパレス 5 階の孔雀の間を会場としております。対象でございますが、区内小・中学生、一般区民を対象として行います。経費の徴収、それから賞状、副賞等の予定はございません。後援の内容でございますが、後援名義の使用ということになります。教育委員会では 2 回目ということで表示をさせていただいておりますが、北法人会さんとして、こうした健全育成のための講演会についての講演名義申請は 2 回目ということでございます。もちろん講師の方は、他の方が前回はおやりになっているということでの 2 回目ということでございます。</p> <p>続きまして、2 点目でございます。行事名、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル 2 0 1 5。申請者は、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル実行委員会代表でございます。教育委員会の後援は 7 回目、同じく区に対しても後援の申請はされているところであります。事業目的、概要でございますが、芸術鑑賞やワークショップを通じて、子どもたちの創造性や表現力、社会性を育み、子どもたちの健全育成を図ることを目的とする。例年区や小・中 P T A 連合会、それから小・中校長会、医師会も後援に加わっているという事業でございます。実施日時であります、少し先になります 2 7 年 8 月 2 3 日(日)、タワーホール船堀大ホール展示室となっております。事業の対象でございますが、一般区民。そして経費の徴収につきましては、参加されるプログラムによっては材料費等の実費の徴収を行うとい</p>

	<p>うものであります。後援の内容でございますが、後援名義の使用というものであります。</p> <p>続きまして、3点目でございます。第16回江戸川区管楽器ソロ・アンサンブルフェスティバル。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟理事長の名前でございます。事業目的でございますが、江戸川区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、アンサンブル、ソロの演奏力向上により、合奏技法の向上につなげるというものであります。ちなみに教育委員会では16回目の後援の申請でございます。実施日時でございますが、27年2月11日(水)、これは祝日になります。10時から午後8時までということで、総合文化センター大ホールであります。対象でありますけれども、区内小・中・高生、一般区民と。経費の徴収につきましては、参加費としてソロが1,000円、アンサンブル一人当たり700円という徴収になります。</p> <p>続きまして、4点目でございます。第32回伝統工芸展。申請者は、江戸川区伝統工芸保存会会長でございます。教育委員会では32回目の後援名義、そして区でも後援の予定となっております。事業目的でございますが、伝統工芸の保護育成と伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品発表展示会となっております。実施日時ですが、27年2月11日(水)から2月16日(月)まで、タワーホール船堀展示ホール1階。対象は、一般区民。経費の徴収としては、出品料として5,000円。入場は無料となっております。なお賞状、副賞等でございますが、教育委員会賞ということで毎年、教育委員会からお出ししてございます。後援の内容でございますが、後援名義の使用及び会場事前承認でございます。それからプログラムの印刷、ポスター印刷、広報えどがわ、それからホームページ等への掲載といった内容で、後援を申し込みされておりました、これは例年と変更はございません。以上4点につきまして、ご報告を申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、この4点につきましての後援名義についての何かご質問、ご意見はございますか。</p>
石井委員	<p>二つ目の子どもたちのために対する質問なのですが、一番右のところは事業の対象と範囲とありまして、一般区民とされていらっしゃると思いますが、これは区内の小・中学生を含んでいると考えてよろしいのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>小学校、中学校はもちろんですけども、内容によっては幼児さんも含めて、</p>

	親子でご参加をいただくような内容になっております。
石井委員	では、他では区内小・中学生というのが入っていますが、わざと外していらっしゃると、そういうことでしょうか。
教育推進課長	これまでも、こういった形でお出ししたのですが、広く小・中学生に限らず、幼児さんから親御さんから皆さんを対象とした、そういったイベントの内容になっておりますので、一くくりで一般区民というような形になっております。
委員長	他、いかがでしょうか。
丸山庶務係長	一般区民の中には、区内の保育園ですとか幼稚園ですとか私立幼稚園ですとか、そういった先生方も多く参加されているということでございます。
石井委員	三つ目の事業目的、概要なんですが、あれと思いましたが、江戸川区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、これは合奏技法の向上により、アンサンブル・ソロの演奏力向上につなげると、逆のほうの方が自然な気がするんですけど。
教育推進課長	そうですね。
委員長	この2点目の実行委員会の代表の方なんですけど、この方は、どんな方なのですか。
教育推進課長	区の青少年委員さんをおやりになっていまして、この実行委員長という形でございますが、広くそういった地域での活動、葛西でもされておりますし、区内全域でも、こういったフェスティバルを通じて、ずっと代表としておやりいただいている方です。
上野委員	石井委員がおっしゃった事業の対象と範囲というのは、この主催者たちもいろいろ小・中学校に関連しているし、子ども云々と書いてあるので、他の二つが区内小・中学と書いてあるので、書いたほうがいいのじゃないですか。
教育推進課長	はい。

上野委員	<p>そうじゃないと、一般区民というと、何となく人によっては成人の区民だけみたいに思われるといけないでしょう。何か意図があるならいいのだけど、そのほうがいいのじゃないですか。</p> <p>それから第1番目のことですが、北法人会がやる、この天野さんという方はどんな方ですか。</p>
教育推進課長	<p>前回のオリンピックでしたか世界選手権でしたか、日本で初めて女性の柔道の審判員としても参加されたと。大学までずっと柔道で、インターハイでも女三四郎に勝ったというようなことでも有名になった方ではありますが、その後鍵屋さんを継がれて、今おやりになっている。</p>
委員長	<p>あと、ございませんでしょうか。</p>
上野委員	<p>いつも私楽しみに見ているのですが、伝統工芸展。これは、製品は販売していたかしら、現場で。</p>
教育推進課長	<p>基本的に、タワーホールでは販売ができない形になっています。</p>
上野委員	<p>欲しいなと思うのだよね、ああいうのを見ていると。その場でお金出して、買ってはいけないわけね。</p>
教育推進課長	<p>施設の使用の形態としては、それはよろしくないということでございまして。</p>
上野委員	<p>ちょっとかた苦しい面もあるな。例外もあるからね。</p>
白井教育長	<p>この間まで、この伝統工芸のプロジェクト、学生と一緒にやっていたのですが、そこで売っていたのです。ただ、後援とかは取っていないのですが。そこは新作のコーナーで、千葉商科大学というのがありまして、その中に販売する会社をつくっているのです。CUCサポートという、そこに委託して、こういう新作をどんどん売ってました。ただ使用料が違うでしょう、タワーホールの。</p>
教育推進課長	<p>追加料金。</p>

教 育 長	追加料金になりますよね。販売するのと展示だけだと、違うと思います。
上 野 委 員	それから賞を出すと、さっき言っていたでしょう。賞状を出すと。審査は、教育委員会の誰か行って審査するのですか。
教育推進課長	実は、まず文化財保護審議会から、その委員さんがお二人お入りになります。それからあと、大学の関係の方に、外の方に審査をお願いします。
上 野 委 員	推進課長が行くのかなと。
教育推進課長	私は事務でございますので。ちなみに区長賞、それから教育委員会賞という形になって。
教 育 長	あと、議長賞はなかったですか。
教育推進課長	議長賞ですね。区長賞、議長賞、それから教育委員会賞、あと巧芸賞、それと奨励賞ということで、賞を設けてございます。これについて審査員の方々、4名の方々でご審査をいただいて、そこで展示の前日に表彰式を開いております。区長、それから議長、それから教育委員長さんにもご出席いただいて、賞をお渡しするというものです。
委 員 長	<p>あとはよろしいでしょうか。</p> <p>前回も、この子どもたちの芸術フェスティバルというのは8月に行われたと思いますけども、行って見て来ましたけど、すごくにぎやかにやられていまして、すすくスクールの人たちも随分子どもたちのために会場を提供されてたという覚えがあります。むしろ一般区民というより小学生が多かったかなと、そんなふうに認識しておりましたけど、かなり長い期間かかって、きっと準備をされてきたと思いますけども。</p> <p>委員会の後援名義というところに関しましては、どなたかでも会場に足を運んで様子を見てくるということも大切なことじゃないかなと思いますので、その点、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>何か質問、もうよろしいですか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>

委員 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上をもちまして、平成26年第24回教育委員会定例会を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p>閉会時刻 午後1時24分</p>
------	---